平成２５年（フ）第１９１号
福島県いわき市平字倉前65番地の４　赤富士マンション202、破産手続申立時の住所埼玉県川口市前川２丁目31番１号　グリーンハイツＢ101号
債務者　神長　隆志
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１９号
埼玉県川口市大字安行慈林226番地の81
債務者　鈴木　　操
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　史芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３２０号
埼玉県川口市大字安行慈林226番地の81
債務者　鈴木　春美
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　史芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１０号
静岡県浜松市南区飯田町149番地　市営飯田団地Ｃ棟403号
債務者　竹内　昭彦
１　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
宮崎市高岡町内山3024番地12
債務者　清水　俊孝
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１１４号
埼玉県草加市新里町715番地７
債務者　窪田　ゆみ
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
さいたま市緑区東大門３丁目16番地27
債務者　山之城親篤
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　貴行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２８０号
埼玉県蕨市北町１丁目23番28号　ルームワンＥ－４ｃ
債務者　杉山　博文
１　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
埼玉県朝霞市膝折町４丁目５番21号、旧住所埼玉県朝霞市膝折町４丁目４番６号
債務者　石川　　隆
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１１号
埼玉県川口市八幡木２丁目10番地の２ニューコータス第一101号
債務者　佐藤　由紀
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松村　　譲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１６号
埼玉県川口市戸塚境町19番23号
債務者　志村　直幸（旧姓清水）
１　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３５号
さいたま市岩槻区加倉１丁目６番３号　サンハイツマリ204
債務者　伊波　優二
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星名　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
大分市大字城原2500番地
債務者　姫野ヒデミ
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１０７号
大分市大字城原2500番地
債務者　安部　淳子
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６５号
堺市西区浜寺昭和町１丁82番地２　浜寺団地４－301号
債務者　姫野　久子（旧姓久保）
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２７５号
堺市南区槇塚台４丁２番14号、前住所堺市南区三原台２丁６番３－414号
債務者　筒井　義子
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
茨城県龍ケ崎市佐貫町3717番地
債務者　高野　秀樹
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係